

祭神、經津主神、武甕槌命、下照姫命

創立年代詳ならず、文德天皇齊衡三年八月丁亥、從五位上に叙せられ、朱雀天皇天慶三年九月四日、當時從三位たりし當倭文社は正三位を奉授せられ、元と當國倭文社二社あり、國史の授位何れなるかを知らず、常社明細帳に依れ、倭文社は志津なり、志津は後文なり。蓋し國史所載の倭文神は當社なるべし。醍醐天皇の延喜の制式内小社に列せられ、當國六座の一にして、舊と三ノ宮明神と稱したり、神田は元と、壹町八反餘を有したりしが、年月不詳水害の爲め荒地となる、中世米子城主中村氏の爲め社領盡く沒收せらる、社殿は北朝嘉慶二年、國主山名時氏建立し、次いで永享十年同刑部大夫建立、天正二年又南條元續建立の事傳書あり、降つて寛永五年、天和三年、正徳五年國主又は豪族建立の事棟札に見え、近く享保十九年寶曆二年住民に造営を許さる、是より先盡く官營たり、明治四年郷社に列す、社殿は本殿、幣殿、拜殿、神樂殿、隨神門、兼神輿庫等を具備し、境内千百廿坪(官有地第一種)あり。

例祭日 五月十五日

會計法適用 明治四十二年三月十五日

指定期年月日 指定年月日 明治四十年二月三日  
氏子戸數 四十二戸  
崇敬者員數 未詳

○鳥取縣伯耆國東伯郡小鴨村大字宮字大宮口

郷社 小鴨神社

祭神 大己貴命、少彦名命  
合祭建御名方神、句々能智命

創立年代群ならず、傳へ云ふ、京都賀茂神社を勧請せるなり、故に社號を小鴨と稱す、谷名郷名河名亦皆呼ぶに小鴨を以てし、村名を大宮と稱し、隣村岩倉あり、北郷あり、北野に北野神あり、其の艮に長谷寺あり、地名宛然京師の近郡を擬せり、古來郷内十八ヶ村の大社にして、小鴨大明神と稱す、後花園天皇寛正年中、小鴨岩倉城主鴨部隱岐守久基、天正年間同城主小鴨左衛門尉元清等何れも氏神として本社を崇敬し、今に奉納の寶物存せり、天文六年幡州宍粟郡領主野豐後守源村直、祈願の爲め額面を奉納す、其の他名和、山名、南條の諸氏營繕の事等ありしが、寛永九年池田氏入國以來祈願所とし、武運長久五穀成就、旱霖疫病除却等を祈らる、古來小鴨大明神と稱し來りしが、寛文年間村名を取つて大宮大明神と改められ、嘉永年間社帳改正の際、故ありて大社の號を止し、大宮村產神と書す、明治元年、小鴨神社と復稱し、五年二月郷社に列す、社殿は本殿、幣殿、拜殿、其他廻廊、神輿庫、隨神門、籠所等を具備し、境内二千六百六十一坪(官有地第一種)あり。

例祭日 五月九日

會計法適用 指定期年月日 明治四十年二月三日  
指定年月日 指定期年月日 明治四十二年三月十五日  
氏子戸數 五百六十五戸  
崇敬者員數 未詳